

ご意見への回答

平成30年5月10日
図書館長

【件名】

図書館関係資料に関することについて

【ご意見】

新刊を並べてあるコーナー書棚に、図書館関係の図書・書籍がタイトルを見ただけで9冊もあります。

図書館に関する本を読むのは、図書館職員が中心かと思いますが、県民・市民はほとんど利用しないのでは。

本の選定に偏りがあると思います。

【回答】

ご意見をいただき、ありがとうございます。

資料選定に当たりましては、当館では「福島県立図書館資料収集基本要綱」を策定し、県民の多様なニーズに的確に対応するための資料を収集しております。

ご意見をいただきました図書館関係資料については、県立図書館の役割として県民サービスに努めるとともに市町村立図書館等への資料情報の提供や支援する機能を果たすため資料の収集に努めたところでございます。

また、これらの資料は県内に司書講習課程をもつ大学もあることから、図書館司書を目指す方や図書館の仕事に関心のある方々のご利用が多くあることもあり、選書いたしました。

今後も、資料の選定は「福島県立図書館資料収集基本要綱」に基づき幅広い分野の資料収集を心がけてまいります。

(担当：資料情報サービス部長 電話 024-535-3218)